

令和3年第2回多賀城市教育委員会臨時会議事録

- 1 会議の年月日 令和3年2月10日(水)
- 2 招集場所 市役所5階501会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 浅野 憲隆
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子(途中入室)
委員 林 幹字
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 松岡 秀樹
次長兼教育総務課長 阿部 英明
理事兼学校教育監 伊藤 克宏
副理事兼生涯学習課長 中野 裕夫(秘密会時退室)
副理事兼文化財課長 佐藤 良彦(秘密会時退室)
参事兼教育総務課長補佐 菊地 賢一
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 午後1時5分
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
議案第6号 県費負担教職員の任免等の内申について
日程第5 その他

教育長

ただ今の出席者は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回教育委員会臨時会を開会いたします。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市

教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、浅野委員、林委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 議事
議案第6号 県費負担教職員の任免等の内申について

教育長

それでは、本会議に入ります。

議事に入りますが、本日の議案第6号は人事案件であります。秘密会としたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議がないようですので、これより秘密会といたします。

それでは、関係課長以外は、暫時、退室願います。

<生涯学習課長、文化財課長 退室>

(秘密会の会議録については、別途作成)

教育長

それでは、関係課長に入室願います。

<生涯学習課長、文化財課長 入室>

日程第3 その他

教育長

次に、日程第3その他に入ります。

まずはじめに、委員の皆さまにはあらかじめ資料をお渡ししておりましたが、今年度で計画期間が満了となります「多賀城市教育振興基本計画」の第2期計画案につきまして、協議事項として議題としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、「第2期多賀城市教育振興基本計画(案)」につきまして、教育総務課長から説明をいたします。次長。

次長

それでは、その他の協議事項「第2期多賀城市教育振興基本計画の概要について」を御説明申し上げます。資料の1ページをお願いいたします。

これは、平成18年の教育基本法の改正により、国においては計画策定が義務づけられ、地方公共団体においても地域の実情に応じて策定に努めるよう規定されており、本市においては平成29年6月に令和2年度までの4年間策定したもので、令和3年度からの新たな計画を策定するものです。

それでは、詳細につきまして、教育総務課の菊地参事から御説明を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

教育長

教育総務課参事。

次長

それでは、協議事項「第2期多賀城市教育振興基本計画(案)」の概要と策定スケジュールにつきまして、私から御説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

「第1章 計画の策定にあたって」ですが、先ほど次長から御説明しましたが、今回の第2期多賀城市教育振興基本計画は、平成18年の教育基本法の改正により、政府においては計画策定が義務づけられ、地方公共団体においても地域の実情に応じて策定に努めるよう規定されているもので、本市においては平成29年6月に令和2年度までの4年間で期間として策定したもので、令和3年度からの新たな計画を策定するものです。

第1期基本計画を策定した4年前の社会状況や教育環境なども様々変わっておりますので、中長期的な視点で今後5年間に取り組む多賀城市の教育の基本目標と施策の体系について示すものとして考えております。

計画の位置付けですが、2ページをお開きください。

図にございますように、本市が策定する基本計画は、第六次多賀城市総合計画

に掲げる将来都市像の実現を図るため、教育分野の施策を具現化する計画となりますが、上位計画である第六次総合計画と調整を図りながら、国・県の計画を参酌し、また、市長が定める多賀城市教育等の振興に関する施策の大綱と連動する形で策定して参ります。

今回の基本計画は令和3年度を初年度として、5年間を対象期間としていますが、社会情勢の変化等により、随時見直しを行っていく予定でございます。

続きまして、4ページをお願いします。

「第2章 本市教育を取り巻く状況と課題」として、教育をとりまく社会状況等について記載しています。

前回からの変更点としましては、「東日本大震災の発生」を「防災体制の確立と次世代への継承」に変更し、感染症対策やSDGs、格差の拡大などの記載を加えております。

11ページからは、第1期多賀城市教育振興基本計画の振り返りとしまして、前基本計画の取組の概要や、今後の課題についての記載を新たに追加しております。

16ページの「第3章 教育の基本的な考え方」ですが、本市のまちづくりの指針である第六次総合計画では、将来都市像「日々のよろこびふくらむまち 史都多賀城」の実現に向け、7つの政策を掲げています。このうち、教育分野における政策の基本的な考え方ですが、「夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり」となっております。

第1節 基本方針で、本市の教育が目指すべき姿を具体的に示しています。

また、第2節 基本目標では、教育方針に基づき、教育分野の政策を実現するための基本目標を5つ掲げています。

次のページをお願いします。

18ページには、5つの基本目標、(1)学校・家庭・地域の連携による教育力の向上、(2)学校教育の充実、(3)生涯学習の促進、(4)市民スポーツ社会の促進、(5)文化財の保護と活用について、それぞれ具体的な内容を記載しております。

続く、19ページは、施策の体系になっており、基本目標を達成するための基本的施策を記載しております。

20ページ以降、基本的施策に係る課題や施策の方向性を記載しております。前回の基本計画においては、20の基本的施策を掲げておりましたが、14の基本的施策となっております。

ここで、策定スケジュールなどを御説明いたします。

資料の55ページをお開きください。

まず、進捗状況ですが、去る令和2年12月15日に、資料にございます6名

の多賀城市教育振興基本計画策定会議委員の方々へ素案を提示しました。

令和3年1月28日には「第1回多賀城市教育振興基本計画策定会議」を開催し、委員の皆様から様々なご意見やご提案を頂戴し、その内容につきましては、お手元に配付した資料「第2期多賀城市教育振興基本計画策定会議委員からの意見一覧」のとおりとなっております。

今後につきましては、策定会議委員のご意見等を反映させるとともに、本日お集まりいただきました教育委員の皆様からもご意見やご提案を賜りたいと思いますので、次回の令和3年2月定例会、2月24日水曜日の開催を予定しておりますので、御報告くださいますようお願いいたします。

お気づきの点がございましたら、本日の説明後にも承りますので、ぜひお聞かせ願いたいと存じます。

また、市民からより多くの御意見をいただき、計画に反映させるため、市ホームページを通じてパブリックコメントを募集するとともに、学校を通じて保護者にパブリックコメントの実施を通知し、広く御意見を求めてまいります。

さらに、学校長や社会教育委員などにも通知し、幅広い分野から広くご意見を賜りたいと考えております。

なお、第2回の計画策定会議は3月上旬頃を予定しており、そこで素案を策定し、令和3年3月の教育委員会定例会に議案として提案する予定でございます。

以上、計画案の概要とスケジュールをご説明いたしました。

長くなりましたが、以上で私からの説明を終わります。

教育長

それでは、ただいま説明がありましたように、「第2期多賀城市教育振興基本計画（案）」についての皆さまからの御意見は、2月24日開催の定例会までに頂戴したいと思いますが、今の時点でなにかございませんでしょうか。浅野委員。

浅野委員

確認ですが、策定委員から寄せられた意見への対応について、次回定例会にはそれを反映した計画案を示していただけるということによろしいでしょうか。

教育長

教育総務課参事。

教育総務課参事

そのとおりです。

浅野委員

わかりました、よろしくお願ひいたします。

教育長

ほかにはございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは、「第2期多賀城市教育振興基本計画(案)」については、次回までに御意見をいただきますようよろしくお願ひいたします。

そのほか、日程第3その他について、各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願ひします。

(「なし」の声あり)

教育長

以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和3年第2回教育委員会臨時会を閉会いたします。

午後2時20分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 山形 剛大

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和3年2月24日

多賀城市教育委員会

教育長

印

委 員

印

委 員

印